

平成 30 年 6 月 18 日

各位

会社名 株式会社中央倉庫
代表者名 代表取締役社長 木村 正和
(コード番号 9319 東証第一部)
問合せ先 常務取締役
企画管理本部長 中村 秀磨
TEL 075-313-6151

認定通関業者制度（AEO 通関業者制度）認定取得のお知らせ

当社は、平成 30 年 6 月 14 日付にて、大阪税関長より認定通関業者制度（AEO 通関業者制度）における「認定通関業者」として認定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 認定通関業者制度について

認定通関業者制度（AEO 通関業者制度）とは、貨物のセキュリティー管理と法令遵守の体制が整備された者として税関長の認定を受けた通関業者が、通関手続の特例措置を受けることにより、輸出入貨物のリードタイム短縮等を図ることが出来る制度であります。

2. 当該制度のメリット

- (1) 社会的信用度および競争優位性が向上します。
- (2) 輸入貨物の迅速かつ円滑な引取りが可能となります。(特例委託輸入申告制度)
- (3) 輸出貨物の通関手続について、リードタイムおよびコストの削減等が可能となります。(特定委託輸出申告制度)
- (4) 貨物の蔵置場所に関わらず、いずれの税関長に対しても輸出入申告を行えるようになるため、業務の効率化と顧客等への利便性提供を推進できます。

3. 当社が認定通関業者として通関業務を行う事業所

事業所名	所在地
大阪支店 大阪国際貨物営業所	大阪府大阪市中央区安土町 3 丁目 3 番 9 号田村駒ビル 3 階
東京支店 東京国際貨物営業所	東京都江東区枝川 3 丁目 1 番 11 号
京都支店 梅小路国際貨物課	京都府京都市下京区朱雀内畑町 41 番地
名古屋支店 名古屋国際貨物課	愛知県小牧市元町 3 丁目 68 番地
滋賀支店 滋賀 PD 国際貨物課	滋賀県栗東市下鉤 1158 番地 1

4. 今後の対応

当社は、今後、AEO 認定通関業者として、貨物のセキュリティー管理およびコンプライアンス体制の維持と一層の強化に取り組み、国際物流のより迅速かつ高品質なサービスの提供に努めてまいります。

以上